

平成 31 年 1 月 11 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

株式会社お金のデザイン
代表取締役社長 中村 仁

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

| | | |
|-----------------|----------|--|
| 平成 30 年 11 月末現在 | 資本金 | 3,590,214,142 円 普通株式 1,000,000 株 A 種優先株式 100,000 株 B 種優先株式 200,000 株 C 種優先株式 100,000 株 D 種優先株式 100,000 株 E 種優先株式 350,000 株 X 種株式 85,000 株 普通株式 201,500 株 A 種優先株式 75,125 株 B 種優先株式 154,691 株 C 種優先株式 81,456 株 D 種優先株式 74,972 株 E 種優先株式 191,531 株 X 種株式 84,283 株 |
| | 発行可能株式総数 | |
| | 発行済株式総数 | |

●過去 5 年間における主な資本金の増減

| 年月日 | 変更後 (変更前) |
|-------------------|-------------------------------|
| 平成 26 年 5 月 30 日 | 175,002,000 円 (55,000,000 円) |
| 平成 26 年 7 月 17 日 | 185,492,125 円 (175,002,000 円) |
| 平成 26 年 7 月 31 日 | 87,988,645 円 (185,492,125 円) |
| 平成 27 年 11 月 5 日 | 117,987,271 円 (87,988,645 円) |
| 平成 27 年 11 月 6 日 | 192,993,598 円 (117,987,271 円) |
| 平成 27 年 11 月 10 日 | 318,005,770 円 (192,993,598 円) |
| 平成 27 年 12 月 4 日 | 393,007,216 円 (318,005,770 円) |
| 平成 27 年 12 月 8 日 | 608,025,028 円 (393,007,216 円) |
| 平成 27 年 12 月 9 日 | 708,026,956 円 (608,025,028 円) |
| 平成 27 年 12 月 10 日 | 758,027,920 円 (708,026,956 円) |
| 平成 27 年 12 月 11 日 | 833,034,247 円 (758,027,920 円) |
| 平成 27 年 12 月 14 日 | 843,035,416 円 (833,034,247 円) |
| 平成 28 年 2 月 15 日 | 90,000,000 円 (843,035,416 円) |
| 平成 28 年 8 月 5 日 | 203,485,938 円 (90,000,000 円) |
| 平成 28 年 9 月 16 日 | 493,465,370 円 (203,485,938 円) |

| | | |
|-------------------|-----------------|-------------------|
| 平成 28 年 11 月 15 日 | 635,431,762 円 | (493,465,370 円) |
| 平成 28 年 12 月 21 日 | 845,422,944 円 | (635,431,762 円) |
| 平成 29 年 3 月 11 日 | 100,000,000 円 | (845,422,944 円) |
| 平成 29 年 7 月 14 日 | 349,991,362 円 | (100,000,000 円) |
| 平成 29 年 10 月 27 日 | 740,232,862 円 | (349,991,362 円) |
| 平成 30 年 6 月 29 日 | 3,240,221,662 円 | (740,232,862 円) |
| 平成 30 年 9 月 28 日 | 3,590,214,142 円 | (3,240,221,662 円) |

(2) 会社の意思決定機構

・株主総会

株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、通常の株主総会に加えて、議案により、種類株主総会（普通株主総会、A種株主総会及びB種・C種・D種・E種共同株主総会）においても決議が必要とされる場合があります。

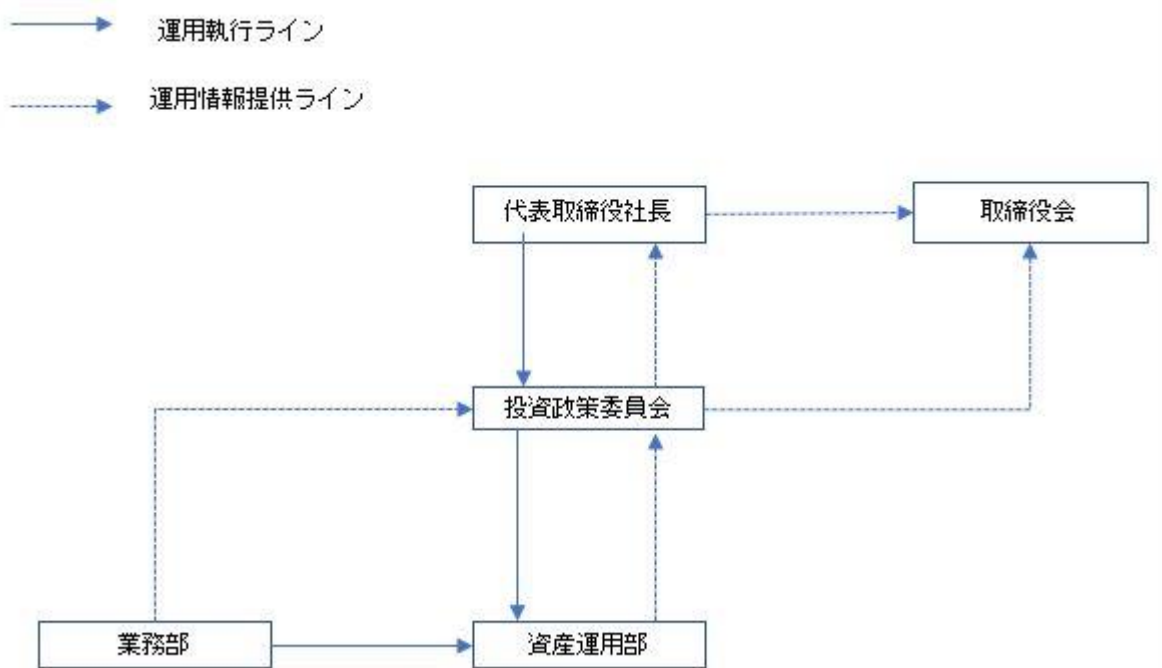
・取締役会

当社業務執行の最高機関としての取締役会は、3名以上の株主総会において選出された取締役で構成されます。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とします。

(3) 運用の意思決定プロセス

運用の意思決定プロセスは以下のとおりです。



○代表取締役社長

- ・ 当社の運用哲学に基づく運用方針の徹底
- ・ 運用体制の適切性の確保

○投資政策委員会

「投資政策委員会規程」に従い、運用の基本方針の決定、運用状況の把握、運用成果の分析を行う。

○資産運用部

- ・ 投資政策委員会の決定した運用方針及びアセットアロケーションに基づくポートフォリオ管理ならびにトレーディング

- ・ ポートフォリオ運用に必要なマクロ・ミクロの調査
- ・ 運用リスクの管理
- ・ 運用状況等の投資政策委員会への報告

○業務部

- ・ 投資一任契約に基づく顧客口座毎の日々の保有明細・純資産価額および投資信託財産毎の日々の基準価額の算出を行い、その保有資産の内容を運用担当者および投資政策委員会に報告すること
- ・ 投資一任契約に基づく顧客口座毎および投資信託財産毎の日々の保有資産の内容と、予め顧客と同意した、もしくは投資信託の目論見書に記載した運用ガイドラインとの間の差異を監視し、乖離が生じた場合には、その状況を投資政策委員会に報告すること

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める投資運用業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用を行なっています。また、その他、金融商品取引法に定める以下の業務を行なっています。

- ・投資助言・代理業
- ・第一種金融商品取引業（金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に関する業務および有価証券等管理業務）

委託者の運用する証券投資信託は平成 30 年 11 月 30 日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます）。

| ファンドの種類 | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|------------|----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 6 | 2,810 |
| 単位型株式投資信託 | 0 | 0 |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 合計 | 6 | 2,810 |

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、当社の主たる事業である投資運用業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号。）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 5 期事業年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けており、第 6 期中間会計期間（平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社お金のデザイン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 好 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社お金のデザインの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社お金のデザインの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年6月12日開催の取締役会及び平成30年6月28日開催の株主総会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議している。また、当該新株式の発行は、平成30年6月29日に払込を完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記) 監査報告書は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在) | 当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在) |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 791,293 | 1,499,269 |
| 売掛金 | - | 21,600 |
| 預け金 | 242,748 | 695,269 |
| 預託金 | 800,010 | 600,010 |
| 未収消費税等 | 42,148 | 60,103 |
| その他流動資産 | ※1 107,911 | 53,003 |
| 流動資産計 | 1,984,112 | 2,929,255 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 22,805 | 30,232 |
| 器具・備品 | 29,454 | 36,048 |
| 減価償却累計額 | △ 11,834 | △ 24,572 |
| 有形固定資産計 | 40,426 | 41,707 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 27,788 | 81,613 |
| ソフトウェア仮勘定 | 14,553 | 95,040 |
| 無形固定資産計 | 42,341 | 176,653 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 21,711 | 21,940 |
| 関係会社株式 | 200,000 | 207,000 |
| 敷金 | 21,097 | 28,348 |
| 長期差入保証金 | 4,000 | 4,016 |
| 長期前払費用 | 66,995 | 29,309 |
| 投資その他の資産合計 | 313,804 | 290,614 |
| 固定資産計 | 396,572 | 508,975 |
| 資産合計 | 2,380,684 | 3,438,231 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在) | 当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在) |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | - | 500,000 |
| 預り金 | 271,987 | 328,739 |
| 未払金 ※1 | 62,511 | 81,615 |
| 未払費用 | 4,038 | 8,283 |
| 前受金 | 5,726 | 24,140 |
| 前受収益 | 164 | 164 |
| 未払法人税等 | 2,290 | 30,763 |
| 流動負債計 | 346,718 | 973,708 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 97 | - |
| 固定負債計 | 97 | - |
| 負債合計 | 346,815 | 973,708 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,000 | 740,232 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,253,818 | 5,683,729 |
| 資本剰余金合計 | 3,253,818 | 5,683,729 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | △1,320,142 | △3,959,077 |
| 利益剰余金合計 | △1,320,142 | △3,959,077 |
| 株主資本合計 | 2,033,676 | 2,464,884 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 191 | △361 |
| 評価・換算差額等合計 | 191 | △361 |
| 純資産合計 | 2,033,868 | 2,464,523 |
| 負債純資産合計 | 2,380,684 | 3,438,231 |

(2) 損益計算書

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------|---|---|
| | (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) | (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日) |
| 営業収益 | | |
| 運用受託報酬 | 28,233 | 119,096 |
| その他 | - | 24,600 |
| 営業収益計 | 28,233 | 143,696 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 5,753 | 48,218 |
| 広告宣伝費 | 209,116 | 320,624 |
| 調査費 | 123,348 | 127,331 |
| 委託計算費 | 22,675 | 32,298 |
| 営業雑経費 | 15,817 | 32,055 |
| 通信費 | 12,212 | 15,373 |
| 協会費 | 1,671 | 1,947 |
| 諸会費 | 1,934 | 2,734 |
| その他 | - | 12,000 |
| 営業費用計 | 376,711 | 560,529 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 195,651 | 300,894 |
| 役員報酬 | 10,119 | 17,203 |
| 給料手当 | 185,531 | 283,691 |
| 法定福利費 | 27,804 | 42,528 |
| 福利厚生費 | 16,086 | 23,590 |
| 採用教育費 | 2,369 | 11,182 |
| 業務委託費 | 142,241 | 240,118 |
| 交際費 | 1,461 | 1,198 |
| 消耗品費 | 8,136 | 4,684 |
| 旅費交通費 | 9,669 | 10,837 |
| 不動産賃借料 | 28,656 | 32,325 |
| 減価償却費 | 13,097 | 27,630 |
| 租税公課 | 9,712 | 33,214 |
| 寄付金 | 20,040 | 20,140 |
| 諸経費 | 3,825 | 5,482 |
| 一般管理費計 | 478,752 | 753,827 |
| 営業損失 (△) | △ 827,229 | △ 1,170,660 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 64 | 587 |
| 受取賃貸料 | 4,418 | 1,830 |

| | | |
|--------------|-----------|-------------|
| 投資有価証券売却益 | - | 879 |
| 雑収入 | 1,536 | 787 |
| 営業外収益計 | 6,020 | 4,084 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | - | 198 |
| 有価証券売却損 | 564 | - |
| 為替差損 | 879 | 6,365 |
| 雑損失 | - | 118 |
| 営業外費用計 | 1,443 | 6,681 |
| 経常損失(△) | △ 822,653 | △ 1,173,257 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | - | 9,000 |
| 抱合せ株式消滅差損 | - | 66,945 |
| 子会社株式評価損 | - | 1,358,281 |
| 特別損失計 | - | 1,434,226 |
| 税引前当期純損失(△) | △ 822,653 | △ 2,607,483 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,290 | 3,800 |
| 当期純損失(△) | △ 824,943 | △ 2,611,283 |

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成 28 年4月1日 至 平成 29 年3月 31 日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|----------|-----------|-------------|---------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 90,000 | 1,752,973 | 1,752,973 | △495,198 | △495,198 | 1,347,774 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 755,422 | 755,422 | 755,422 | | | 1,510,845 |
| 減資 | △745,422 | 745,422 | 745,422 | | | - |
| 当期純損失(△) | | | | △824,943 | △824,943 | △824,943 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 10,000 | 1,500,845 | 1,500,845 | △824,943 | △824,943 | 685,902 |
| 当期末残高 | 100,000 | 3,253,818 | 3,253,818 | △1,320,142 | △1,320,142 | 2,033,676 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | △1,596 | △1,596 | 1,346,177 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 1,510,845 |
| 減資 | | | - |
| 当期純損失(△) | | | △824,943 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 1,788 | 1,788 | 1,788 |
| 当期変動額合計 | 1,788 | 1,788 | 687,691 |
| 当期末残高 | 191 | 191 | 2,033,868 |

当事業年度(自 平成 29 年4月1日 至 平成 30 年3月 31 日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 100,000 | 3,253,818 | - | 3,253,818 | △1,320,142 | △1,320,142 | 2,033,676 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 640,232 | 640,194 | | 640,194 | | | 1,280,426 |
| 株式交換による変動額 | | 1,563,281 | | 1,563,281 | | | 1,563,281 |
| 合併による変動額 | | 226,435 | △27,651 | 198,783 | | | 198,783 |
| 当期純損失(△) | | | | | △2,611,283 | △2,611,283 | △2,611,283 |
| 利益剰余金から資本剰 余金への振替 | | | 27,651 | 27,651 | △27,651 | △27,651 | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 640,232 | 2,429,910 | - | 2,429,910 | △2,638,935 | △2,638,935 | 431,207 |
| 当期末残高 | 740,232 | 5,683,729 | - | 5,683,729 | △3,959,077 | △3,959,077 | 2,464,884 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合 計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 191 | 191 | 2,033,868 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 1,280,426 |
| 株式交換による変動額 | | | 1,563,281 |
| 合併による変動額 | | | 198,783 |
| 当期純損失(△) | | | △2,611,283 |
| 利益剰余金から資本剰余 金への振替 | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △553 | △553 | △553 |
| 当期変動額合計 | △553 | △553 | 430,654 |
| 当期末残高 | △361 | △361 | 2,464,523 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は先入先出法により算出しております。）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却方法については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

器具・備品 4～15年

(2) 無形固定資産の減価償却方法については、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在) | 当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在) |
|---------|-------------------------------|-------------------------------|
| その他流動資産 | 6,444 | 266 |
| 未払金 | 460 | - |

(損益計算書関係)

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式に関する事項

| 発行の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-----------|---------|--------|----|---------|
| 普通株式(株) | 201,500 | — | — | 201,500 |
| A種優先株式(株) | 75,125 | — | — | 75,125 |
| B種優先株式(株) | 154,691 | — | — | 154,691 |
| C種優先株式(株) | — | 81,456 | — | 81,456 |
| 合計(株) | 431,316 | 81,456 | — | 512,772 |

(変動事由の概要)

C種優先株式の発行による増資 81,456 株

2. 新株予約権に関する事項

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式数(株) | | | | 当事業年度末残高(千円) |
|---------------------|------------|-------------|-------|-------|--------|--------------|
| | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 | |
| ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 48,468 | 8,892 | 8,400 | 48,960 | — |
| 合計 | | 48,468 | 8,892 | 8,400 | 48,960 | — |

(注) 当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

(変動事由の概要)

| | |
|-------------------|---------|
| 第5回新株予約権の失効による減少 | 3,900 株 |
| 第7回新株予約権の失効による減少 | 1,000 株 |
| 第8回新株予約権の発行による増加 | 4,000 株 |
| 第9回新株予約権の発行による増加 | 3,500 株 |
| 第9回新株予約権の失効による減少 | 3,500 株 |
| 第10回新株予約権の発行による増加 | 692 株 |
| 第11回新株予約権の発行による増加 | 350 株 |
| 第12回新株予約権の発行による増加 | 200 株 |
| 第13回新株予約権の発行による増加 | 150 株 |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式に関する事項

| 発行の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-----------|---------|---------|----|---------|
| 普通株式(株) | 201,500 | — | — | 201,500 |
| A種優先株式(株) | 75,125 | — | — | 75,125 |
| B種優先株式(株) | 154,691 | — | — | 154,691 |
| C種優先株式(株) | 81,456 | — | — | 81,456 |
| D種優先株式(株) | — | 74,972 | — | 74,972 |
| X種優先株式(株) | — | 84,283 | — | 84,283 |
| 合計(株) | 512,772 | 159,255 | — | 672,027 |

(変動事由の概要)

D種優先株式の発行による増資 74,972 株
株式交換に伴う X種優先株式の発行 84,283 株

2. 新株予約権に関する事項

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式数(株) | | | | 当事業年度末残高(千円) |
|---------------------|------------|-------------|-------|--------|--------|--------------|
| | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 | |
| ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 48,960 | 2,350 | 21,992 | 29,318 | — |
| 合計 | | 48,960 | 2,350 | 21,992 | 29,318 | — |

(注) 当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は 0 円であり、当事業年度末残高はありません。

(変動事由の概要)

第 2 回新株予約権の失効による減少 14,000 株
第 4 回新株予約権の失効による減少 346 株
第 6 回新株予約権の失効による減少 3,646 株
第 8 回新株予約権の失効による減少 4,000 株
第 14 回新株予約権の発行による増加 450 株
第 15 回新株予約権の発行による増加 400 株
第 16 回新株予約権の発行による増加 700 株
第 17 回新株予約権の発行による増加 500 株
第 18 回新株予約権の発行による増加 300 株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融商品で運用し、社債の発行はありません。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております

安全性の高い銀行預金及び証券会社への預け金の他に、海外ETFにて国際分散投資を行っております。また、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その他、金融商品取引法の規定に基づき、顧客からの預り金等について自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として海外ETFで構成されており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

預託金は、顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法の規定に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

未払金は、その大半は投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業にかかる業務委託費用等であります。

これらの債務は、すべて1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券については、その残高及び損益状況等を定期的に投資政策委員会に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

前事業年度（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|--------------|-----------|----|
| 資産 | | | |
| (1) 現金・預金 | 791,293 | 791,293 | — |
| (2) 預け金 | 242,748 | 242,748 | — |
| (3) 預託金 | 800,010 | 800,010 | — |
| (4) 立替金 | 54,557 | 54,557 | — |
| (5) 未収消費税等 | 42,148 | 42,148 | — |
| (6) 投資有価証券 | 21,711 | 21,711 | — |
| 資産計 | 1,952,470 | 1,952,470 | — |
| 負債 | | | |
| (1) 預り金 | 271,987 | 271,987 | — |
| (2) 未払金 | 62,511 | 62,511 | — |
| 負債計 | 334,498 | 334,498 | — |

当事業年度（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|--------------|-----------|----|
| 資産 | | | |
| (1) 現金・預金 | 1,499,269 | 1,499,269 | — |
| (2) 売掛金 | 21,600 | 21,600 | — |
| (3) 預け金 | 695,269 | 695,269 | — |
| (4) 預託金 | 600,010 | 600,010 | — |
| (5) 未収消費税等 | 60,103 | 60,103 | — |
| (6) 投資有価証券 | 21,940 | 21,940 | — |
| 資産計 | 2,898,192 | 2,898,192 | — |
| 負債 | | | |
| (1) 短期借入金 | 500,000 | 500,000 | — |
| (2) 預り金 | 328,739 | 328,739 | — |
| (3) 未払金 | 81,615 | 81,615 | — |
| 負債計 | 910,355 | 910,355 | — |

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

現金・預金、売掛金、預け金、預託金、立替金及び未収消費税等

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

上場投資信託については、取引所の価格によっております。また、その他の投資信託については、公表されている基準価額によっております。

負債

短期借入金、預り金及び未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日) |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|
| ① 関係会社株式 | 200,000 | 207,000 |
| ② 敷金 | 21,097 | 28,348 |
| ③ 長期差入保証金 | 4,000 | 4,016 |
| 合計 | 225,097 | 239,364 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算後の償還予定額

前事業年度(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 791,293 | — | — | — |
| 預け金 | 242,748 | — | — | — |
| 預託金 | 800,010 | — | — | — |
| 立替金 | 54,557 | — | — | — |
| 未収消費税等 | 42,148 | — | — | — |
| 合計 | 1,930,758 | — | — | — |

(注) 満期のある有価証券は保有しておりません。

当事業年度(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 1,499,269 | — | — | — |
| 売掛金 | 21,600 | — | — | — |
| 預け金 | 695,269 | — | — | — |
| 預託金 | 600,010 | — | — | — |
| 未収消費税等 | 60,103 | — | — | — |
| 合計 | 2,876,251 | — | — | — |

(注) 満期のある有価証券は保有しておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度（平成 29 年 3 月 31 日現在）

関係会社株式（貸借対照表計上額 200,000 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成 30 年 3 月 31 日現在）

関係会社株式（貸借対照表計上額 207,000 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成 29 年 3 月 31 日現在）

(単位：千円)

| 区分 | 種類 | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|----------------------|-----|--------|----------|------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | その他 | 9,615 | 10,185 | 569 |
| 小計 | | 9,615 | 10,185 | 569 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | その他 | 11,807 | 11,526 | △280 |
| 小計 | | 11,807 | 11,526 | △280 |
| 合計 | | 21,422 | 21,711 | 289 |

当事業年度（平成 30 年 3 月 31 日現在）

(単位：千円)

| 区分 | 種類 | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|----------------------|-----|--------|----------|------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | その他 | 6,580 | 7,163 | 582 |
| 小計 | | 6,580 | 7,163 | 582 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | その他 | 15,716 | 14,777 | △938 |
| 小計 | | 15,716 | 14,777 | △938 |
| 合計 | | 22,296 | 21,940 | △355 |

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（平成 29 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 30 年 3 月 31 日現在）

子会社株式について、1,358,281 千円の減損処理を行っております。なお、減損処理に当たっては、株式の実質価額の回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（平成 29 年 3 月 31 日現在）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（平成 30 年 3 月 31 日現在）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回ストック・オプション | 第3回ストック・オプション | 第4回ストック・オプション | 第5回ストック・オプション |
|---------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 1名 | 当社従業員 2名 | 当社顧問 1名 | 当社従業員 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 6,000株 (注) 1 | 普通株式 10,000株 (注) 1 | 普通株式 346株 (注) 1 | 普通株式 5,884株 (注) 1 |
| 付与日 | 平成25年12月1日 | 平成27年2月27日 | 平成27年3月31日 | 平成27年7月29日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成27年12月2日 至平成35年12月1日 | 自平成29年2月28日 至平成37年2月27日 | 自平成29年4月1日 至平成37年3月31日 | 自平成29年7月30日 至平成37年7月29日 |

| | 第6回ストック・オプション | 第7回ストック・オプション | 第10回ストック・オプション | 第11回ストック・オプション |
|---------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 1名 | 当社従業員 1名 | 当社従業員 1名 | 当社従業員 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 346株 (注) 1 | 普通株式 3,000株 (注) 1 | 普通株式 692株 (注) 1 | 普通株式 350株 (注) 1 |
| 付与日 | 平成27年11月5日 | 平成28年3月10日 | 平成28年9月14日 | 平成28年9月14日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成29年11月5日 至平成37年11月5日 | 自平成28年3月10日 至平成38年3月10日 | 自平成28年9月14日 至平成38年9月13日 | 自平成28年9月14日 至平成38年9月13日 |

| | 第12回ストック・オプション | 第13回ストック・オプション | 第14回ストック・オプション | 第15回ストック・オプション |
|---------------------|------------------------------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 1名 | 当社従業員 1名 | 当社従業員 3名 | 当社従業員 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 200株 (注) 1 | 普通株式 150株 (注) 1 | 普通株式 450株 (注) 1 | 普通株式 400株 (注) 1 |
| 付与日 | 平成28年10月12日 | 平成29年2月9日 | 平成29年4月12日 | 平成29年5月15日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成28年10月12日 至平成38年10月11日 | 自平成29年2月9日 至平成39年2月8日 | 自平成29年4月12日 至平成39年4月11日 | 自平成29年5月15日 至平成39年5月14日 |

| | | | |
|---------------------|--|--|--|
| | 第 16 回ストック・オプション | 第 17 回ストック・オプション | 第 18 回ストック・オプション |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 1 名 | 当社従業員 1 名 | 当社従業員 1 名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 700 株 (注) 1 | 普通株式 500 株 (注) 1 | 普通株式 300 株 (注) 1 |
| 付与日 | 平成 29 年 8 月 23 日 | 平成 29 年 12 月 13 日 | 平成 30 年 3 月 14 日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成 29 年 8 月 23 日 至平成 39 年 8 月 22 日 | 自平成 29 年 12 月 13 日 至平成 39 年 12 月 12 日 | 自平成 30 年 3 月 14 日 至平成 40 年 3 月 13 日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成 26 年 3 月 25 日付株式分割（1 株につき 1,000 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. (1) 対象者が、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は顧問である場合、権利行使時においてもその地位にあることを要する。

(2) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成 30 年 3 月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 第 1 回ストック・オプション (注) | 第 2 回ストック・オプション | 第 3 回ストック・オプション | 第 4 回ストック・オプション |
|-----------|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前事業年度末 | 6,000 | 14,000 | 10,000 | 692 |
| 付与 | — | — | — | — |
| 失効 | — | 14,000 | — | 346 |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 未確定残 | 6,000 | — | 10,000 | 346 |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前事業年度末 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 未行使残 | — | — | — | — |

| | 第5回ストック・オプション | 第6回ストック・オプション | 第7回ストック・オプション | 第8回ストック・オプション |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前事業年度末 | 5,884 | 3,992 | 3,000 | 4,000 |
| 付与 | — | — | — | — |
| 失効 | — | 3,646 | — | 4,000 |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 未確定残 | 5,884 | 346 | 3,000 | — |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前事業年度末 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 未行使残 | — | — | — | — |

| | 第10回ストック・オプション | 第11回ストック・オプション | 第12回ストック・オプション | 第13回ストック・オプション |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前事業年度末 | 692 | 350 | 200 | 150 |
| 付与 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 未確定残 | 692 | 350 | 200 | 150 |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前事業年度末 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 未行使残 | — | — | — | — |

| | 第14回ストック・オプション | 第15回ストック・オプション | 第16回ストック・オプション | 第17回ストック・オプション |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前事業年度末 | — | — | — | — |
| 付与 | 450 | 400 | 700 | 500 |
| 失効 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 未確定残 | 450 | 400 | 700 | 500 |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前事業年度末 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 未行使残 | — | — | — | — |

| | 第 18 回ストック・オプション |
|-----------|------------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前事業年度末 | — |
| 付与 | 300 |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | 300 |
| 権利確定後 (株) | |
| 前事業年度末 | — |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | — |

(注) 平成 26 年 3 月 25 日付株式分割 (1 株につき 1,000 株の割合) による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

| | 第 1 回ストック・オプション | 第 3 回ストック・オプション | 第 4 回ストック・オプション | 第 5 回ストック・オプション |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 権利行使価格 (円) | 700 | 6,948 | 10,122 | 10,122 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | — | — | — | — |

| | 第 6 回ストック・オプション | 第 7 回ストック・オプション | 第 10 回ストック・オプション | 第 11 回ストック・オプション |
|--------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 権利行使価格 (円) | 10,122 | 10,122 | 18,548 | 18,548 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | — | — | — | — |

| | 第 12 回ストック・オプション | 第 13 回ストック・オプション | 第 14 回ストック・オプション | 第 15 回ストック・オプション |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 権利行使価格 (円) | 18,548 | 18,548 | 18,548 | 18,548 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | — | — | — | — |

| | 第 16 回ストック・オプション | 第 17 回ストック・オプション | 第 18 回ストック・オプション |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| 権利行使価格 (円) | 20,099 | 20,099 | 20,099 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | — | — | — |

(注) 平成 26 年 3 月 25 日付株式分割 (1 株につき 1,000 株の割合) による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、付与日時点において未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正純資産法及び類似会社比較法等により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額

346,921 千円

②当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日) |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| (単位：千円) | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 383,081 | 1,050,888 |
| その他有価証券評価差額金 | — | 110 |
| 関係会社株式評価損 | — | 415,905 |
| その他 | 1,975 | 6,237 |
| 繰延税金資産小計 | 385,057 | 1,473,142 |
| 評価性引当額 | △ 385,057 | △ 1,473,142 |
| 繰延税金資産合計 | — | — |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 97 | — |
| 繰延税金負債合計 | 97 | — |
| 繰延税金負債の純額 | 97 | — |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

当社の事業セグメントは、投資運用業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、「投資運用業」を中心に事業活動を行っていますが、一部当社のノウハウを活かしたコンサルティング業務も行っており、当該事業については「その他」として報告セグメントとしています。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
(単位：千円)

| | 投資運用業 | その他 | 財務諸表計上額 |
|--------------------|------------|--------|------------|
| 売上高 | | | |
| 外部への売上高 | 119,096 | 24,600 | 143,696 |
| セグメント間の内部売上高又は振替額 | — | — | — |
| 計 | 119,096 | 24,600 | 143,696 |
| セグメント利益又は損失(△) | △1,183,260 | 12,600 | △1,170,660 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 27,630 | — | 27,630 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 59,772 | — | 59,772 |

関連情報

前事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

単一セグメントのため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報で同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益 90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 相手先 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------|--------|------------|
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 20,000 | その他 |

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業内容 | 議決権等 の所有(被 所有)割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------|-------|------------------|-------------|------------------------|-------------------|-----------|----------------|----|--------------|
| 子会社 | 株式会社MYDC | 東京都港区 | 30,000千円 | 確定拠出年金運営管理業 | 所有 直接 40.2% | 役員の兼任増資の引受等 | 第三者割当増資 | 190,000 (注) | — | — |

(注) 当社が設立した子会社による第三者割当増資を当社が引き受けたものであります。

(3) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業内容 | 議決権等 の所有(被 所有)割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) (注1) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|-------------------------|-------|------------------|-----------------|------------------------|-------------------|----------------|----------------------|------|--------------|
| 主要株主 (個人)兼 役員が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 | あすかホールディングス株式会社 (注2) | 東京都港区 | 3,750 千円 | 国内有価証券の取得、保有、売却 | — | 役員の兼任等 | 投資一任契約 (注3) | 1,307 | — | — |
| | | | | | | | 建物転貸契約 (注4) | 4,418 | 前受収益 | 164 |

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主兼役員である谷家衛が議決権の100%を直接保有しております。
3. 取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。
4. 取引条件は、両者協議の上、決定しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業内容 | 議決権等 の所有(被 所有)割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------|------------|-------|------------------|------------------------------------|------------------------|-------------------|-------------|--------------|-----|--------------|
| 法人主要株主 | シンプレクス株式会社 | 東京都港区 | 47,500 千円 | 金融、投資及び資産運用に関するコンサルティング業務、システム開発業務 | 被所有 直接 9.62% | 役員の兼任業務委託 | システム開発の業務委託 | 170,780 | 未払金 | 21,438 |

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引条件は、両者協議の上、決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業内容 | 議決権等 の所有(被 所有) 割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------|---------|------------------|--------------------------|----------------------------|-------------------|-------------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | 株式会社リオシー | 東京都千代田区 | 9,000 千円 | 金融、投資及び資産運用に関するコンサルティング業 | 所有 直接 100% | 役員の兼任業務委託 | システム開発の業務委託 | 11,650 | — | — |

(3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はございません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 0.00円 | 0.00円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | △1,762.32円 | △4,174.69円 |

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日) |
|--------------------------|--|--|
| 純資産の部の合計額 (千円) | 2,033,868 | 2,464,523 |
| 純資産の部から控除する金額 (千円) | 2,033,868 | 2,464,523 |
| うちA種優先株式 | — | — |
| うちB種優先株式 | 523,022 | — |
| うちC種優先株式 | 1,510,845 | 957,660 |
| うちD種優先株式 | — | 1,506,862 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (千円) | — | — |
| 1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数 | 201,500株 | 201,500株 |

(注3) 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日) |
|---|--|--|
| 当期純利益 (千円) | △824,943 | △2,611,283 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — | — |
| 普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額 (千円) | △824,943 | △2,611,283 |
| 期中平均株式数 | 468,099株 | 625,503株 |
| うち普通株式 | 201,500株 | 201,500株 |
| うちA種優先株式 | 75,125株 | 75,125株 |
| うちB種優先株式 | 154,691株 | 154,691株 |
| うちC種優先株式 | 36,783株 | 81,456株 |
| うちD種優先株式 | — | 38,839株 |
| うちX種優先株式 | — | 73,891株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権 12種類 (新株予約権の数 48,960個)。 | 新株予約権 15種類 (新株予約権の数 29,318個)。 |

(注4) 当社の発行している優先配当株式は、普通株式より利益配当請求が優先的ではなく、残余財産の分配が普通株式より優先的な権利を有しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定においては、普通株式と同様に取り扱っており、1株当たり純資産額の算定においては、優先的な取り扱いを反映しております。

(企業結合等に関する注記)

(共通支配下の取引等)

完全子会社の吸収合併

当社は、平成29年7月26日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社である株式会社MYDCを、平成29年11月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当時企業及びその事業内容

吸収合併存続会社

名称 株式会社お金のデザイン

事業内容 投資一任業、金融業等

吸収合併消滅会社

名称 株式会社MYDC

事業内容 iDeco 事業

(2) 企業結合日

平成29年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社MYDCを消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社お金デザイン

(5) 取引の目的

当社グループ内のグループ経営を合理化して、事業の基盤を強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

なお、当合併による影響は軽微であります。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

企業結合日に交付した当社普通株式の時価 226,435千円

取得原価 226,435千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社お金のデザインの普通株式1株：株式会社MYDCの普通株式0.0068554545454545株

(2) 株式交換比率の算定方法

公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に当社株式価値の算定を依頼しております。その結果をもとに、当社及び株式会社MYDCのそれぞれの財務状況、業績動向等を勘案し、慎重に協議・交渉のうえ、算定しております。

(3) 交付した株式数

11,266株

(重要な後発事象)

平成 30 年 6 月 12 日開催の取締役会及び平成 30 年 6 月 28 日開催の株主総会において、第三者割当増資の方法により新株式を発行することを決議しました。払込は、以下の通り、平成 30 年 6 月 29 日に完了しております。

| | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 募集の方法 | 第三者割当増資 |
| 2. 割当先 | 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 |
| 3. 発行株式の種類及び数 | E 種株式 168,010 株とする。 |
| 4. 発行価額 | 1 株につき 29,760 円とする。 |
| 5. 発行価額のうち資本に組み入れる額 | 1 株につき 14,880 円とする。 |
| 6. 資金の用途 | 運転資金 |

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月21日

株式会社お金のデザイン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 田 好 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社お金のデザインの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社お金のデザインの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注記） 監査報告書は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成30年9月30日現在)

資産の部

流動資産

| | |
|---------|-----------|
| 現金・預金 | 5,210,934 |
| 売掛金 | 464 |
| 短期貸付金 | 50,000 |
| 預け金 | 855,191 |
| 預託金 | 1,800,010 |
| 未収消費税等 | 105,899 |
| その他流動資産 | 67,421 |
| 流動資産計 | 8,089,922 |

固定資産

有形固定資産

| | |
|---------|---------|
| 建物附属設備 | 30,450 |
| 器具・備品 | 37,703 |
| 減価償却累計額 | △29,847 |
| 有形固定資産計 | 38,306 |

無形固定資産

| | |
|-----------|---------|
| ソフトウェア | 164,853 |
| ソフトウェア仮勘定 | 59,060 |
| その他 | 992 |
| 無形固定資産計 | 224,906 |

投資その他の資産

| | |
|------------|---------|
| 投資有価証券 | 20,596 |
| 関係会社株式 | 207,000 |
| 敷金 | 27,377 |
| 長期差入保証金 | 4,016 |
| 長期前払費用 | 11,070 |
| 投資その他の資産合計 | 270,059 |

| | |
|-------|---------|
| 固定資産計 | 533,272 |
|-------|---------|

| | |
|------|-----------|
| 資産合計 | 8,623,194 |
|------|-----------|

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成 30 年 9 月 30 日現在)

| | |
|--------------|------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 預り金 | 542,314 |
| 未払金 | 177,100 |
| 未払費用 | 9,330 |
| 前受金 | 73,262 |
| 未払法人税等 | 27,360 |
| 流動負債計 | 829,368 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 400,000 |
| 繰延税金負債 | 198 |
| 固定負債計 | 400,198 |
| 負債合計 | 1,229,567 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 3,590,214 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 8,533,710 |
| 資本剰余金合計 | 8,533,710 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | △4,730,748 |
| 利益剰余金合計 | △4,730,748 |
| 株主資本合計 | 7,393,176 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 450 |
| 評価・換算差額等合計 | 450 |
| 純資産合計 | 7,393,627 |
| 負債純資産合計 | 8,623,194 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| 当中間会計期間 | |
|---------------------|-----------|
| (自 平成 30 年 4 月 1 日 | |
| 至 平成 30 年 9 月 30 日) | |
| 営業収益 | |
| 運用受託報酬 | 108,414 |
| その他営業収益 | |
| コンサルティング収入 | 21,000 |
| その他 | 7,697 |
| 営業収益計 | 137,111 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 63,192 |
| 広告宣伝費 | 159,778 |
| 調査費 | 72,490 |
| 販売促進費 | 1,605 |
| 委託計算費 | 19,537 |
| 営業雑経費 | 14,710 |
| 通信費 | 11,930 |
| 諸会費 | 2,780 |
| 営業費用計 | 331,314 |
| 一般管理費 | |
| 給料 | 185,189 |
| 役員報酬 | 13,904 |
| 給料手当 | 171,284 |
| 法定福利費 | 24,542 |
| 福利厚生費 | 9,315 |
| 採用教育費 | 14,958 |
| 業務委託費 | 169,364 |
| 交際費 | 916 |
| 消耗品費 | 7,705 |
| 旅費交通費 | 6,116 |
| 不動産賃借料 | 19,732 |
| 減価償却費 | 25,198 |
| 租税公課 | 46,659 |
| 寄付金 | 10,020 |
| 諸経費 | 3,368 |
| 一般管理費計 | 523,087 |
| 営業損失 (△) | △ 717,290 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 325 |

| | |
|--------------|-----------|
| 受取賃貸料 | 915 |
| 投資有価証券売却益 | 709 |
| 雑収入 | 2,922 |
| 営業外収益計 | 4,873 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,988 |
| 資金調達費用 | 51,050 |
| 為替差損 | 4,177 |
| 雑損失 | 137 |
| 営業外費用計 | 57,352 |
| 経常損失 (△) | △ 769,770 |
| 税引前当期純損失 (△) | △ 769,770 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,900 |
| 中間純損失 (△) | △ 771,670 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成 30 年4月1日 至 平成 30 年9月 30 日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|---------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 740,232 | 5,683,729 | 5,683,729 | △3,959,077 | △3,959,077 | 2,464,884 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 2,849,981 | 2,849,981 | 2,849,981 | | | 5,699,962 |
| 中間純損失(△) | | | | △771,670 | △771,670 | △771,670 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | 2,849,981 | 2,849,981 | 2,849,981 | △771,670 | △771,670 | 4,928,292 |
| 当中間期末残高 | 3,590,214 | 8,533,710 | 8,533,710 | △4,730,748 | △4,730,748 | 7,393,176 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | △361 | △361 | 2,464,523 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 5,699,962 |
| 中間純損失(△) | | | △771,670 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 811 | 811 | 811 |
| 当中間期変動額合計 | 811 | 811 | 4,929,104 |
| 当中間期末残高 | 450 | 450 | 7,393,627 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は先入先出法により算出しております。）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却方法については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

器具・備品 4～15年

(2) 無形固定資産の減価償却方法については、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※ 減価償却実施額

(単位:千円)

| | (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日) |
|--------|---|
| 有形固定資産 | 5,431 |
| 無形固定資産 | 19,767 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式に関する事項

| 発行の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|-----------|---------|---------|----|----------|
| 普通株式(株) | 201,500 | — | — | 201,500 |
| A種優先株式(株) | 75,125 | — | — | 75,125 |
| B種優先株式(株) | 154,691 | — | — | 154,691 |
| C種優先株式(株) | 81,456 | — | — | 81,456 |
| D種優先株式(株) | 74,972 | — | — | 74,972 |
| E種優先株式(株) | — | 191,531 | — | 191,531 |
| X種優先株式(株) | 84,283 | — | — | 84,283 |
| 合計(株) | 672,027 | 191,531 | — | 863,558 |

(変動事由の概要)

E種優先株式の発行による増資 191,531 株

2. 新株予約権に関する事項

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式数(株) | | | | 当中間会計期間末残高(千円) |
|---------------------|------------|-------------|-------|----|----------|----------------|
| | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 | |
| 新株予約権 | 普通株式 | — | 3,000 | — | 3,000 | — |
| ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 29,318 | 500 | — | 29,818 | — |
| 合計 | | 29,318 | 3,500 | — | 32,818 | — |

(注) 当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当中間会計期末残高はありません。

(変動事由の概要)

第19回 新株予約権の発行による増加 3,000 株

第20回 新株予約権の発行による増加 500 株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|----------------|-----------|-----|
| 資産 | | | |
| (1) 現金・預金 | 5,210,934 | 5,210,934 | — |
| (2) 売掛金 | 464 | 464 | — |
| (3) 短期貸付金 | 50,000 | 50,000 | — |
| (4) 預け金 | 855,191 | 855,191 | — |
| (5) 預託金 | 1,800,010 | 1,800,010 | — |
| (6) 未収消費税等 | 105,899 | 105,899 | — |
| (7) 投資有価証券 | 20,596 | 20,596 | — |
| 資産計 | 8,043,096 | 8,043,096 | — |
| 負債 | | | |
| (1) 預り金 | 542,314 | 542,314 | — |
| (2) 未払金 | 177,100 | 177,100 | — |
| (3) 長期借入金 | 400,000 | 399,802 | 197 |
| 負債計 | 1,119,415 | 1,119,218 | 197 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金、(4) 預け金、(5) 預託金及び(6) 未収消費税等
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

上場投資信託については、取引所の価格によっております。また、その他の投資信託については、公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 預り金及び(2) 未払金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 中間会計期間 (平成30年9月30日) |
|-----------|------------------------|
| ① 関係会社株式 | 207,000 |
| ② 敷金 | 27,377 |
| ③ 長期差入保証金 | 4,016 |
| 合計 | 238,393 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

当中間会計期間末(平成30年9月30日現在)

関係会社株式(中間貸借対照表計上額 207,000 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

当中間会計期間末(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

| 区分 | 種類 | 取得原価 | 中間貸借対照表 計上額 | 差額 |
|------------------------|-----|--------|----------------|------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | その他 | 11,821 | 12,660 | 838 |
| 小計 | | 11,821 | 12,660 | 838 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | その他 | 8,125 | 7,936 | △189 |
| 小計 | | 8,125 | 7,936 | △189 |
| 合計 | | 19,947 | 20,596 | 649 |

3. 売却したその他有価証券

当中間会計期間末(平成30年9月30日現在)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容

| | |
|---------------------|---------------------------|
| | 第20回 スtock・オプション |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 500株 |
| 付与日 | 平成30年6月29日 |
| 権利確定条件 | (注) |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成30年7月1日 至平成40年6月30日 |
| 権利行使価格(円) | 29,760 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | — |

(注) (1) 対象者が、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は顧問である場合、権利行使時においてもその地位にあることを要する。

(2) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、「投資運用業」を中心に事業活動を行っていますが、一部当社のノウハウを活かしたコンサルティング業務も行っており、当該事業については「その他」として報告セグメントとしています。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
(単位：千円)

| | 投資運用業 | その他 | 中間財務諸表計上額 |
|-------------------|-----------|--------|-----------|
| 売上高 | | | |
| 外部への売上高 | 116,111 | 21,000 | 137,111 |
| セグメント間の内部売上高又は振替額 | — | — | — |
| 計 | 116,111 | 21,000 | 137,111 |
| セグメント利益又は損失 (△) | △738,290 | 21,000 | △717,290 |
| セグメント資産 | 8,623,194 | — | 8,623,194 |

関連情報

当中間会計期間 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報で同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 相手先 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|--------|------------|
| シンプルクス株式会社 | 21,000 | その他 |

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 0.00円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | △1,018円 |

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) |
|-------------------------------|--|
| 純資産の部の合計額(千円) | 7,393,627 |
| 純資産の部から控除する金額(千円) | 7,393,627 |
| うちA種優先株式 | — |
| うちB種優先株式 | — |
| うちC種優先株式 | 186,803 |
| うちD種優先株式 | 1,506,862 |
| うちE種優先株式 | 5,699,962 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額(千円) | — |
| 1株当たりの純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式数 | 201,500株 |

(注3) 1株当たり中間純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) |
|----------------------------------|--|
| 中間純利益(千円) | △771,670 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額(千円) | △771,670 |
| 期中平均株式数 | 757,537株 |
| うち普通株式 | 201,500株 |
| うちA種優先株式 | 75,125株 |
| うちB種優先株式 | 154,691株 |
| うちC種優先株式 | 81,456株 |
| うちD種優先株式 | 74,972株 |
| うちE種優先株式 | 85,510株 |
| うちX種優先株式 | 84,283株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 | 新株予約権17種類(新株予約権の数32,818個)。 |

| | |
|-------------------|--|
| の算定に含めなかった潜在株式の概要 | |
|-------------------|--|

(注4) 当社の発行している優先配当株式は、普通株式より利益配当請求が優先的ではなく、残余財産の分配が普通株式より優先的な権利を有しております。そのため、1株当たり中間純利益の算定においては、普通株式と同様に取り扱っており、1株当たり純資産額の算定においては、優先的な取り扱いを反映しております。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

公開日 平成31年1月11日

作成基準日 平成30年12月21日

本店所在地 東京都港区赤坂1丁目9番13号

お問い合わせ先 コンプライアンス部